## 【重点分野-2】2022春季生活闘争 第4回中央闘争委員会確認事項

連合は、本日開催した 2022 春季生活闘争の第 4 回中央闘争委員会において今後の進め方を協議し、以下の通り確認した。

## I. 最近の特徴的な動き

- ・内閣府「日本経済 2021-2022」(ミニ経済白書、2月7日公表)は 2009 年度以降 の企業行動を振り返り、「将来の流動性不足に備えて現預金を保有する傾向が強 く、雇用者への賃金や国内での設備投資に対するスタンスは慎重であった」こ とが、「経済全体における成長と分配の好循環の実現という観点からは、結果的 にこれを弱め」たと分析し、「足下、感染症による経済の落ち込みから、景気は 持ち直しの局面にあるが、この新たな景気回復局面においては、企業の賃上げ や設備投資が積極化することで、経済の成長と分配の好循環に結び付くことが 期待される」としている。
- ・ 内閣府の月例経済報告(2月17日公表)は景気について「持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる」とし、先行きについては「感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される」としている。
- ・3月2日に公表された2021年10-12月期の「法人企業統計調査」によれば、大企業、中堅企業、中小企業ともに、売上高と経常利益がコロナ禍前(2019年10-12月)の水準を越えた。一方、同期間の人件費は▲1.8%となっている。
- ・第 208 通常国会においては、過去最大となる 107 兆円超の来年度予算案が 2 月 22 日に戦後 2 番目の速さで衆議院を通過した。参議院ではより丁寧な審議を求める。
- ・連合は、2月22日に公正取引委員会との意見交換会を開催し、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の概要について公正取引委員会から説明を受け、意見交換を行った。

## Ⅱ. 要求状況について

要求状況の概要は次の通りである。(詳細は添付資料参照)

### 1. 賃金引上げ

- ① 平均賃金方式では、組合員数による加重平均で、定期昇給相当額を含む賃上 げ要求額・率は8,478円・2.97%で、昨年同時期(7,846円・2.64%)を上回 った。このうち、賃上げ分が明確に分かる組合の賃上げ要求額・率は3,837円・ 1.31%(昨年同時期比535円増・0.18ポイント増)となった。いずれにおい ても、すべての規模区分で昨年同時期比プラスになっている。また集計組合 数・組合員数とも昨年同時期を上回っている。
- ② 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ要求額は、組合員数加重平均で時給 40.93 円(同4.13円増)、月給7,383円(同1,751円増)となっている。

- ③ 企業内最低賃金協定の要求額 (時間額) は、基幹的労働者が 1,064 円、基幹的 労働者以外で 993 円となっている。
- 2. 労働条件に関する各種取り組み

36協定の点検や見直しおよび年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みが 昨年同等の要求・取り組み数となる一方、60歳以降の処遇のあり方への対応、男 女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み、男性の育児休業 取得促進に向けた取り組み等に多くの組合が取り組んでいる。

## Ⅲ. 交渉状況について

要求書を提出した組合は、これまでに1~2回の交渉を終えた。

産業状況などによる違いはあるものの、これまでの交渉で経営側は、「人への投資」の重要性については労働組合と共通の認識であるとして、総じて理解を示している。一方、月例賃金へのこだわりに対しては、一部で前向きな動きはあるものの、賃上げのみならず総合的な処遇改善を含め幅広く慎重な議論が必要としている。

## Ⅳ. 今後の進め方について

連合・構成組織・加盟組合・地方連合会は一層の連携を強め、要求趣旨に沿った回答を引き出すべく、以下の点を強く主張し、粘り強く交渉を展開していく。

- ・ コロナ禍を乗り越えて「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざすには、これまでの賃上げの流れを継続するのはもちろんのこと、分配構造の転換につながりうる賃上げと誰もが安心・安全に働くことができる環境を実現していくことが極めて重要である。
- ・ すべての働く者の生活不安、将来不安の払拭に向けて、「人への投資」と月例賃 金の改善にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出し、賃上げ の社会的広がりを拡大していくことが、我々の責務である。

## V. 当面の日程

1. 機関会議

2022年 3月 3日 第4回中央闘争委員会(第6回中央執行委員会後)

14日 第5回(臨時)戦術委員会

4月 5日 第5回労働条件・中小労働委員会

11日 交通・運輸共闘連絡会議第2回書記長・事務局長会議

12日 第6回戦術委員会(第9回三役会後)

14日 第5回中央闘争委員会(第7回中央執行委員会後)

## 2. 諸行動

2022年 3月 3日2022連合アクション~Action!36~3月「05れんごうの日」

4日 連合LINE労働相談「あなたの残業時間大丈夫?~3月6 日はサブロクの日です~」

7日 2022春季生活闘争 政策・制度 要求実現3.7中央集会

8日 2022春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動・中央 集会

18日 4月 5日 13日	全国中小企業団体中央会との懇談会 2022春季生活闘争 4.5中小組合支援共闘推進集会 中小企業家同友会全国協議会との懇談会
3. 情報発信	
2022年 3月 3日	2022春季生活闘争 要求集計結果公表(第6回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後 定例記者会見)
16日	連合金属共闘連絡会議・金属労協合同記者会見
18日	2022春季生活闘争 第1回回答集計結果公表および共闘連 絡会議合同記者会見
25日	2022春季生活闘争 第2回回答集計結果公表および記者会 見
4月 5日	2022春季生活闘争 第3回回答集計結果公表および共闘連 絡会議合同記者会見

以 上

添付資料: 2022 春季生活闘争 要求集計結果



# **Press Release**

## 求

### 1. 賃金引き上げ

①亚物係を古式 (作計組合員粉による加重更数)

半均資金方式	(集計組合貝数に	<u>- よる加里平均)</u>					
	2022要	要求(2022年3月3日	公表)		2021要	求(2021年3月4日:	公表)
	集計組合数	定昇相当込	み賃上げ計	昨年対比	集計組合数	定昇相当込∂	4賃上げ計
平均賃金方式	集計組合員数	額	率		集計組合員数	額	率
	2,522 組合	0.470	0.07	<i>632 ⊢</i>	2,076 組合	7.046	0.64
	2,247,955 人	8,478 <sub>円</sub>	2.97 <sub>%</sub>	0.33 **c+	1,554,670 人	7,846 <sub>円</sub>	2.64 %
300人未満 計	1,621 組合	7 710	2.01	<b>400</b> ∄	1,360 組合	7 210	2 20
300人不凋 訂	180,946 人	7,718 <sub>円</sub>	3.01 %	0.21 ***	143,729 人	7,318 <sub>円</sub>	2.80 %
~99人	846 組合	7 700	2 10	<b>244</b>	745 組合	7 400	2.97
~99人	39,171 人	7,732 <sub>円</sub>	3.12 %	0.15 mas	33,340 人	7,488	2.91
100 - 200 1	775 組合	7 714	0.00	<b>449</b> ∄	615 組合	7 06E	0.75
100~299人	141,775 人	7,714 <sub>円</sub>	2.98 <sub>%</sub>	0.23 **c+	110,389 人	7,265	2.75 %
300人以上 計	901 組合	0.550	0.07	<b>647</b>	721 組合	7.000	0.60
300人以上 計	2,067,009 人	8,550 <sub>円</sub>	2.97 <sub>%</sub>	0.34 HACA	1,410,941 人	7,903 円	2.63 <sub>%</sub>
300~999人	553 組合	7.740	0.05	<b>497</b> ∄	438 組合	7.050	0.65
300~999人	307,122 人	<b>7,749</b> <sub>円</sub>	2.85 %	0.20 **c+	244,304 人	7,252 <sub>円</sub>	2.65 <sub>%</sub>
1,000	348 組合	0.000	0.00	<i>654 円</i>	283 組合	0.040	0.60
1,000人~	1,759,887 人	8,696	2.99 %	0.37 HOA	1,166,637 人	8,042	2.62

※ 2022年と2021年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

	2022要	要求(2022年3月3日	公表)	az 1 . 18 /1	2021要	要求(2021年3月4日	公表)
《参考》	集計組合数	定昇相当込み		<i>賃上げ分</i> 昨年対比	集計組合数	定昇相当込み	
賃上げ分が明確に分 かる組合の集計	集計組合員数	賃上げ計	賃上げ分	HF 4-NJ LL	集計組合員数	賃上げ計	賃上げ分
(加重平均)	1,895 組合	8,665 円	3,837 円	<i>535 ⊢</i>	1,343 組合	8,066 円	3,302 円
	1,626,004 人	2.95 %	1.31 %	0.18 ***	901,422 人	2.80 %	1.13 %
300人未満 計	1,148 組合	7,819 円	3,578 円	<b>291</b> ∄	810 組合	<b>7,402</b> 円	3,287 円
300人木川町日	143,330 人	3.04 %	1.41 %	0.17 #1ch	103,092 人	2.83 %	1.24 %
~99人	517 組合	7,666 円	3,623 円	<b>209</b> ∄	345 組合	<b>7,406</b> 円	3,414 ⊞
937	26,948 人	3.11 %	1.46 %	0.12 **c+	17,788 人	2.93 %	1.34 %
100~299人	631 組合	<b>7,856</b> ⊞	3,568 円	<b>307</b> ∄	465 組合	<b>7,401</b> 円	3,261 円
100 - 2997	116,382 人	3.02 %	1.39 %	0.17 **c+	85,304 人	2.81 %	1.22 %
300人以上 計	747 組合	8,747 円	3,862 円	<i>558 ⊢</i>	534 組合	8,157 円	3,304 円
300人以工 前	1,482,674 人	2.94 %	1.31 %	0.20 #ch	798,330 人	2.79 %	1.11 %
300~999人	469 組合	7,848 ⊞	<b>3,438</b> ⊞	<b>457</b> ∄	342 組合	<b>7,452</b> 円	2,981 ⊞
300,0 9997	259,139 人	2.86 %	1.24 %	0.14 **c+	190,630 人	2.74 %	1.10 %
1.000人~	278 組合	8,930 円	3,952 円	<b>547</b> ∄	192 組合	<b>8,382</b> ⊞	3,405 円
1,000	1,223,535 人	2.95 %	1.32 %	0.20 HICH	607,700 人	2.81 %	1.12 %

②個別	賃金方式	(組合数による単純平均)							
		2022要	要求(2022年3月3日	公表)	7///847	2021要	求(2021年3月4日	公表)	
個別	賃金方式	集計組合数	引上げ額	改定前水準	引上げ額/率 昨年対比	集計組合数	引上げ額	改定前水準	
		集計組合員数	引上げ率	到達水準	#F#XYLL	集計組合員数	引上げ率	到達水準	
	A方式35歳	216 組合	<b>7,999</b> ⊞	258,948 円	<b>▲ 176</b> 円	120 組合	8,175 円	256,677 円	
	A7] 100家	109,477 人	3.09 %	266,947 円	<b>▲</b> 0.09 <sub>#€+</sub>	62,494 人	3.18 %	264,852 円	
	A方式30歳	229 組合	6,702 円	238,282 円	<b>447</b> ∄	153 組合	<b>6,255</b> 円	240,541 円	
	A万式30成	97,801 人	2.81 %	244,984 円	0.21	118,970 人	2.60 %	246,796 円	
	B方式35歳	188 組合	11,770 円	260,510 円	<b>▲</b> 611 円	100 組合	12,381 円	262,421 円	
	D/J 式35脉	101,637 人	4.52 %	272,280 円	<b>▲</b> 0.20 <sub>#10+</sub>	62,742 人	4.72 %	274,801 円	
	B方式30歳	169 組合	<b>13,471</b> ⊞	228,597 円	<i>1,294 円</i>	103 組合	<b>12,177</b> 円	228,536 円	
	口刀工(30家	87,154 人	5.89 %	242,068 円	0.56 **c>+	44,653 人	5.33 %	240,713 円	
	C方式35歳	100 組合		250,337 円		120 組合		267,971 円	
	しつ エ いっぱ	100,412 人		263,623 円		286,502 人		274,162 円	
	C方式30歳	0 組合		0 円		0 組合		0 円	
	こ ノ」 エくび (成)	0人		0 円		0 人		0円	

【注】A方式:特定した労働者(たとえば動続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金を いくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式:特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを 交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

※「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

1,677 組合





## **Press Release**

要求集計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

		2022	要求(2022年3月3日	公表)		2021	要求(2021年3月4日	公表)
時給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
	単純平均	172 組合	<b>42.07</b> 円	1,113.63 円	7.01 円	164 組合	35.06 円	1,038.31 円
	加重平均	630,202 人	40.93 円	1,062.56 円	4.13 円	563,473 人	36.80 円	1,045.98 円
月給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
	単純平均	88 組合	6,137 円	2.85 %	368 円	75 組合	5,769 円	2.70 %
	加重平均	55,337 人	7,383 円	3.86 %	1,751 円	26,196 人	5,632 円	2.62 %

④企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

O ======	© # X   1 X   1 X   2 X   1 X										
			2022∄	要求(2022年3月3日							
			闘争前協約あり		闘争前協約なし						
基幹的	労働者	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額					
	18歳月額	163,677 円	146 組合	168,759 円	10 組合	163,600 円					
	時間額	1,008 円	52 組合	1,064 円	4 組合	983 円					
基幹的	労働者以外	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額					
	18歳月額	166,351 円	543 組合	170,379 円	34 組合	166,618 円					
	時間額	954 円	193 組合	993 円	9 組合	1,017 円					

 2. 一時金 (組合員数による加重平均)
 ※ (月数)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

 つごた (1 日本)
 2022要求(2022年3月3日公表)
 2021要求(2021年3月4日公表)

昨年対比

21,641

**▲** 459

0.17 月

集計組合員数 1,259 <sub>組合</sub>

1,427,304 人

464,179 人

895,299 人

426,829 人

フルタイム組合員 2022要求(2022年3月3日公表)	
プルダイム組合員 集計組合数 要求 要求	
集計組合員数	
月数 1,527 組合 5,05	
年 月数 1,599,558 人 <b>5.05</b>	月
金額 776 組合 1.512.297	
金額 776 組合 1,512,297	円
月数 1,357 組合 2.61	
季 1,110,347 人	月
別 金額 879 組合 <b>737,278</b>	
623,532 人	円
2022要求(2022年3月3日公表) 短時間労働者 集計組合物	
一時全 累別和口奴 更求	
集計組合員数	
年 103,81 / 人	月
金額 33 組合 145.063	
118,622 人	円
_ 月数 19 組合 <b>0.78</b>	
季 68,750 人	月
別 金額 19 組合 106,909	
40,882 人	円
契約社員 2022要求(2022年3月3日公表)	
一時全 未引相口数 亜廿	
集計組合員数	
月数 31 組合 3.14	
年 6,558 人	月
全類   122   516 770	
<sup>- 並</sup>	円
月数 22 組合 1.33	
季 5,507 人	月
別 10 組合 <b>256.439</b>	
<sup>並</sup> 4,098 人	円

3. 要求状況 【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2022要求(2022	年3月3日公表)	2021要求(2021年3月4日公表)		
	組合数	率	組合数	率	
集計組合 計	7,061 組合		7,146 組合		
要求を提出(賃金に限らず全ての要求)	3,186 組合	45.1 %	3,159 組合	44.2 %	
うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求	2,654 組合	37.6 %	2,538 組合	35.5 %	
要求検討中・要求状況不明	3,875 組合	54.9 %	3,987 組合	55.8 %	



1,490,656

737,737

2.46

### 【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集	計組合	現状	要求	
未性別	組合数	人員	現 仏		
製造業	22	5,706	25.50	30.20	
商業流通	1	402	25.00	35.00	
情報・出版	1	420	25.00	40.00	
その他	6	2,831	25.00	27.50	
計	30	9,359	25.30	30.20	

割増率	現状		要求						
司相平	57.11	25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超	
25%	28	5	20	2	1				
~30%	2			2					
~35%									
~40%									
~45%									
~50%									
50%超									

### 【時間外割増率/45時間超】

業種別	集	計組合	現状	要求	
未性別	組合数	人員	現 仏		
製造業	10	2,776	25.80	33.00	
情報・出版	1	420	25.00	40.00	
その他	5	2,163	25.00	32.00	
計	16	5,359	25.50	33.10	

割増率	現状	要求						
可归午午	57.17	25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	14	2	8	2	1		1	
~30%	2		1				1	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

### 【時間外割増率/60時間超】

※2010年の労働基準法改正による「月60時間超の時間外労働割増率50%以上」の適用が猶予されている

#### 中小企業を含む

業種別	集	計組合	現状	要求
	組合数	人員		
製造業	15	2,829	29.50	50.30
情報・出版	1	420	50.00	65.00
その他	4	1,707	31.30	45.00
計	20	4,956	30.90	50.00

割増率	現状				要求			
司伯平	57.11	25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	12		1				11	
~30%	4						4	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%	4						2	2
50%超								

## 【休日割増率】

業種別	集	計組合	現状	要求
未住加	組合数	人員	5元 1八	女小
製造業	29	8,539	35.70	40.30
商業流通	1	402	35.00	50.00
情報・出版	1	420	35.00	50.00
その他	2	504	35.00	45.00
計	33	9,865	35.60	41.20

ſ	制冊率	増率 現状	要求						
	司作平		~35%	~40%	~45%	~50%	50%超		
Ī	~35%	24	2	17		5			
	~40%	9		9					
Ī	~45%								
Ī	~50%								
ſ	50%超								

## 労働条件に関する2022春季生活闘争および通年(2021年9月~) の各種取り組み

		要求事項	要求・取締	组件数	牧 (交渉単位)	)
		X n + n	2022. 3. 3公	表	2021. 3. 4설	<b>法表</b>
٦.	すべて	この労働者の立場にたった「働き方」の改善				
(1)	長時間	引労働の是正				
	•	36協定の点検や見直し	478	件	499	件
		上記の内訳:次のa)~c)について取り組んだ件数をカウント				
	a)	36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	131	件	111	件
	b)	やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則 を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	120	件	121	件
	c)	休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	111	件	97	件
	•	時間外・休日割増率引き上げの取り組み	110	件	109	件
	•	年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	661	件	656	件
		上記の内訳:次のa)~b)について取り組んだ件数をカウント				
	a)	職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が 取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	451	件	456	件
	b)	年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、 労使間で協議等を行う。	430	件	454	件
	•	インターバル制度の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み	135	件	155	件
	•	事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	262	件	292	件
	•	事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検 (労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況 など)	35	件	40	件
	•	労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の 取り組み	110	件	120	件
	•	その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み(※上記具体的な 取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	284	件	487	件
(2)	すべて	この労働者の雇用安定に向けた取り組み				
	•	正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	167	件	172	件
	•	無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止 と当該労働者への周知徹底	369	件	374	件
	•	派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約 化、ルール化の取り組み	19	件	6	件

- : 2021年では調査していない項目

★:2021年と設問の表現は異なるが内容はほぼ同じ

	要求事項	要求・取	組件数	女(交渉単位)	)
	女小节快	2022. 3. 3公	·表	2021. 3. 4公表	
(3)	職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み				
_	● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善				
	次のa) ~f)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント	ど、雇用形態	気にか	かわらず不合	理
	a) 基本給など賃金の決定基準等に対するルールの整備	117	件	95	
	b) 一時金支給の取り組み	285	件	284	
	福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み(点検、分析・検討、是正等 の取り組み)	132	件	143	
	d) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	6	件	4	
	e) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	35	件	36	
	その他均等・均衡待遇実現に向けた取り組み(※教育訓練など、上記具体 的な取組内容が不明な場合にカウント)	114	件	147	
(4)	60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	469	件	341	
-	上記の内訳:次のa)~c)について取り組んだ件数をカウント				
	a) 60歳以降の処遇のあり方への対応	265	件	113	
	b) 65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ	185	件	174	
	c) 65歳から70歳までの就業機会確保	88	件	96	
(5)	テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み	147	件	178	
(6)	人材育成と教育訓練の充実に向けた取り組み	68	件	-	
(7)	障がい者雇用に関する取り組み				
	● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	204	件	254	
	● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	26	件	32	
(8)	治療と仕事の両立の推進に関する取り組み	82	件	117	
	※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの	D取り組みをカワ	ント		
2.	ジェンダー平等・多様性の推進				
(1)	男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み				
	● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	142	件	114	

	要求事項	要求・取	数(交渉単位)	女(交渉単位)		
	タハ 甲 ペ	2022. 3. 3公表		2021. 3. 4公		
	<ul><li>● 生活関連手当での「世帯主」要件と、女性のみに証明を求める扱いの廃止 に向けた取り組み</li></ul>	4	件	1	1	
(2)	改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動					
	<ul><li>● 男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み</li></ul>	202	件	239	1	
	● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	5	件	8	1	
	● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての点検と是正	30	件	29	1	
	● 改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着 実な進展を確認する取り組み	217	件	266	4	
	● 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何ら かの要求・取組(※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	37	件	53	1	
(3)	あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み					
	<ul><li>職場実態の把握とハラスメント対策(事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み)についての労使協議</li></ul>	289	件	381		
	<ul><li>あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み(パワハラ、セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、SOGIハラ)</li></ul>	51	件	58		
	● 「性的指向及び性自認(SOGI)に関する差別禁止に向けた取り組みガ イドライン」を活用した理解促進、差別禁止、就業環境改善の取り組み	28	件	54	1	
	● ドメスティック・バイオレンスや性暴力による被害者の職場における支援 のための環境整備	1	件	256		
(4)	育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備					
	● 改正育児・介護休業法施行に向けた取り組みと、育児・介護に関する両立 支援制度の点検・改善の取り組み	222	件	261		
	上記の内訳:次のa)~c)について取り組んだ件数をカウント					
	a) 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の撤廃に向けた取り組み	12	件	10	•	
	b) 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	125	件	64	ŀ	
	c)両立支援のための相談窓口設置に向けた取り組み	34	件	31	·	
(5)	次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進					
	● 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検	259	件	279		
	● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	46	件	48		